

別紙 1

「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について」（平成15年10月10日付健水発第1010001号）新旧対照表

（下線の部分は改正部分）

改正後（新）	改正前（旧）
別添 4 水質管理目標設定項目の検査方法 (平成 15 年 10 月 10 日付健水発第 1010001 号) (最終改正 <u>平成 27 年 3 月 25 日</u>) 厚生労働省健康局水道課 － 目 次 － 目標 1 ～30 （略） 別添方法 1 ～20 （略） <u>別添方法 20 の 2 液体クロマトグラフー質量分析計による一斉分析</u> <u>法……………95</u> <u>別添方法 21 固相抽出ー液体クロマトグラフー質量分析計による一斉分析</u> <u>法……………101</u> <u>別添方法 22 誘導体化ー固相抽出ー液体クロマトグラフー質量分析計による</u> <u>一斉分析法…104</u> <u>別添方法 23 パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法…107</u> <u>別添方法 24 ヘッドスペースーガスクロマトグラフー質量分析法……109</u>	別添 4 水質管理目標設定項目の検査方法 (平成 15 年 10 月 10 日付健水発第 1010001 号) (最終改正 <u>平成 26 年 3 月 31 日</u>) 厚生労働省健康局水道課 － 目 次 － 目標 1 ～30 （略） 別添方法 1 ～20 （略）

別添方法 25 固相抽出ーガスクロマトグラフー質量分析法……………111 別紙 1 水質管理目標設定項目の測定精度 ……………113 別紙 2 農薬類（水質管理目標設定項目 15）の測定精度 ……………115 別紙 3 水質管理設定項目の検査の信頼性確保 ……………122 ※ 本紙中、「検査方法告示」は平成 15 年厚生労働省告示第 261 号（最終改正平成 27 年厚生労働省告示第 56 号）「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」をいい、「残留塩素検査方法告示」は平成 15 年厚生労働省告示第 318 号（最終改正平成 17 年厚生労働省告示第 75 号）「水道法施行規則第 17 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法」をいう。	別紙 1 水質管理目標設定項目の測定精度 …………… 98 別紙 2 農薬類（水質管理目標設定項目 15）の測定精度 …………… 100 別紙 3 水質管理設定項目の検査の信頼性確保 …………… 107 ※ 本紙中、「検査方法告示」は平成 15 年厚生労働省告示第 261 号（最終改正平成 26 年厚生労働省告示第 147 号）「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」をいい、「残留塩素検査方法告示」は平成 15 年厚生労働省告示第 318 号（最終改正平成 17 年厚生労働省告示第 75 号）「水道法施行規則第 17 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法」をいう。
目標 1 （略）	目標 1 （略）
目標 2 ウラン 第 1 誘導結合プラズマー質量分析装置による一斉分析法 別添方法 4 に定める方法 第 2 固相抽出ー誘導結合プラズマ発光分光分析法 1 試 薬 (1)～(7) （略） (8) C y D T A 溶液 (0.1mol／L) トランスー1，2ーシクロヘキサンジアミンーN，N，N'，N'ー四酢酸（1 水塩）（C y D T A）3.6 g を水酸化ナトリウム溶液（1mol／L）に溶かして 100ml としたもの	目標 2 ウラン 第 1 誘導結合プラズマー質量分析装置による一斉分析法 別添方法 4 に定める方法 第 2 固相抽出ー誘導結合プラズマ発光分光分析法 1 試 薬 (1)～(7) （略） (8) C y D T A 溶液 (0.1mol／L) transー1，2ーシクロヘキサンジアミンーN，N，N'，N'ー四酢酸（1 水塩）（C y D T A）3.6 g を水酸化ナトリウム溶液（1mol／L）に溶かして 100ml としたもの

(9)～(13) (略)	(9)～(13) (略)																														
2～5 (略)	2～5 (略)																														
目標3～14 (略)	目標3～14 (略)																														
目標15 農薬類 表1に掲げる農薬ごとに、それぞれ同表に定める方法による。ただし、 <u>1, 3—ジクロロプロペン (D—D)</u> 、 <u>2, 2—DPA (ダラポン)</u> 、 <u>EPN、MCPA、アシベンゾラルSメチル、アセフェート、アニロホス、アミトラズ、イソフェンホス、エトキシスルフロン、オキサミル、クロルニトロフェン (CNP)</u> 、 <u>クロルピリホス、ジチオカルバメート系農薬、シノスルフロン、ジフルベンズロン、シラフルオフエン、トリフルミゾール、ピペロホス、ピラゾスルフロンエチル、ピラゾリネート (ピラゾレート)、ピリダフェンチオン、プロパホス、ベンゾビシクロン、ベンダイオカルブ、ペントキサゾン、ホキシム及びポリカーバメートの検査方法</u> については、 <u>目標値の100分の1の定量下限を満たさない、あるいは真度、精度を確保できない可能性が高いことから、参考として示したものである。</u>	目標15 農薬類 表1に掲げる農薬ごとに、それぞれ同表に定める方法による。ただし、 <u>アシベンゾラルSメチル、アミトラズ、エトキシスルフロン、オキサミル、シノスルフロン、シラフルオフエン、トリフルミゾール、ピラゾスルフロンエチル、ピラゾリネート (ピラゾレート)、ベンゾビシクロン、ベンダイオカルブ及びペントキサゾンの検査方法</u> については、 <u>真度、精度又は目標値の100分の1の定量下限を確保できない可能性が高いこと、また、1, 3—ジクロロプロペン (D—D)</u> 、 <u>2, 2—DPA (ダラポン)</u> 、 <u>EPN、MCPA、アセフェート、アニロホス、イソフェンホス、イミノクタジン、クロルニトロフェン (CNP)、クロルピリホス、ジクワット、ジフルベンズロン、ピペロホス、ピリダフェンチオン、プロパホス、ホキシム及びポリカーバメートの検査方法</u> については、 <u>目標値の100分の1の定量下限を確保できない可能性が高いことから、参考として示したものである。</u>																														
表1 農薬類検査方法一覧	表1 農薬類検査方法一覧																														
<table><tr><th>農薬名</th><th>検査方法</th><th>別添方法</th></tr><tr><td>1, 3—ジクロロプロペン (D—D) 注1)</td><td>PT—GC—MS法:<u>参考</u> HS—GC—MS法:<u>参考</u></td><td>別添方法7 別添方法8</td></tr><tr><td>2, 2—DPA (ダラポン)</td><td>LC—MS法:<u>参考</u></td><td>別添方法20</td></tr><tr><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td></tr><tr><td>EPN 注2)</td><td>固相抽出—GC—MS法:<u>参考</u></td><td>別添方法5</td></tr></table>	農薬名	検査方法	別添方法	1, 3—ジクロロプロペン (D—D) 注1)	PT—GC—MS法: <u>参考</u> HS—GC—MS法: <u>参考</u>	別添方法7 別添方法8	2, 2—DPA (ダラポン)	LC—MS法: <u>参考</u>	別添方法20	(中略)	(中略)	(中略)	EPN 注2)	固相抽出—GC—MS法: <u>参考</u>	別添方法5	<table><tr><th>農薬名</th><th>検査方法</th><th>別添方法</th></tr><tr><td>1, 3—ジクロロプロペン (D—D) 注1)</td><td>PT—GC—MS法 HS—GC—MS法</td><td>別添方法7:<u>参考</u> 別添方法8:<u>参考</u></td></tr><tr><td>2, 2—DPA (ダラポン)</td><td>LC—MS法</td><td>別添方法20:<u>参考</u></td></tr><tr><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td></tr><tr><td>EPN 注2)</td><td>固相抽出—GC—MS法</td><td>別添方法5:<u>参考</u></td></tr></table>	農薬名	検査方法	別添方法	1, 3—ジクロロプロペン (D—D) 注1)	PT—GC—MS法 HS—GC—MS法	別添方法7: <u>参考</u> 別添方法8: <u>参考</u>	2, 2—DPA (ダラポン)	LC—MS法	別添方法20: <u>参考</u>	(中略)	(中略)	(中略)	EPN 注2)	固相抽出—GC—MS法	別添方法5: <u>参考</u>
農薬名	検査方法	別添方法																													
1, 3—ジクロロプロペン (D—D) 注1)	PT—GC—MS法: <u>参考</u> HS—GC—MS法: <u>参考</u>	別添方法7 別添方法8																													
2, 2—DPA (ダラポン)	LC—MS法: <u>参考</u>	別添方法20																													
(中略)	(中略)	(中略)																													
EPN 注2)	固相抽出—GC—MS法: <u>参考</u>	別添方法5																													
農薬名	検査方法	別添方法																													
1, 3—ジクロロプロペン (D—D) 注1)	PT—GC—MS法 HS—GC—MS法	別添方法7: <u>参考</u> 別添方法8: <u>参考</u>																													
2, 2—DPA (ダラポン)	LC—MS法	別添方法20: <u>参考</u>																													
(中略)	(中略)	(中略)																													
EPN 注2)	固相抽出—GC—MS法	別添方法5: <u>参考</u>																													

MCPA	LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法 20 の 2	MCPA	LC—MS法	別添方法 20： <u>参考</u>
アシベンゾラルSメチル	LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法 20 の 2	アシベンゾラルSメチル： <u>失効農薬</u>	LC—MS法	別添方法 20： <u>参考</u>
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
アセタミプリド	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	アセタミプリド	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
アセフェート	LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法 20	アセフェート	LC—MS法	別添方法 20： <u>参考</u>
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
アニロホス	固相抽出—GC—MS法： <u>参考</u>	別添方法 5	アニロホス： <u>失効農薬</u>	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5： <u>参考</u>
アミトラズ	LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法 20 の 2	アミトラズ	LC—MS法	別添方法 20： <u>参考</u>
アメトリン	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	アメトリン： <u>失効農薬</u>	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
イソフェンホス 注2)	固相抽出—GC—MS法： <u>参考</u>	別添方法 5	イソフェンホス： <u>失効農薬</u> 注2)	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5： <u>参考</u>
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
イナベンフィド	LC—MS法	別添方法 20 の 2	イナベンフィド： <u>失効農薬</u>	LC—MS法	別添方法 20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
イミダクロプリド	LC—MS法	別添方法 20 の 2	イミダクロプリド	LC—MS法	別添方法 20
イミノクタジン	固相抽出—HPLC—ポスト カラム法： <u>参考</u> 溶媒抽出—HPLC—ポスト カラム法： <u>参考</u>	別添方法 16 別添方法 17	イミノクタジン	固相抽出—HPLC—ポスト カラム法 溶媒抽出—HPLC—ポスト カラム法	別添方法 16： <u>参考</u> 別添方法 17： <u>参考</u>

	固相抽出—LC—MS法	別添方法 21			
インダノファン	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	インダノファン	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20： <u>参考</u>
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
エディフェンホス（エジフェンホス、EDDP）	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5	エディフェンホス（エジフェンホス、EDDP）： <u>失効農薬</u>	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5
エトキシスルフロン	LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法 20 の 2	エトキシスルフロン	LC—MS法	別添方法 20： <u>参考</u>
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
エトベンザニド	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	エトベンザニド	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
エトリジアゾール（エクロメゾール）	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5	エトリジアゾール（エクロメゾール）： <u>失効農薬</u>	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5
エンドスルファン（ベンゾエピン） 注 3）	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5	エンドスルファン（ベンゾエピン）： <u>禁止・失効農薬</u> 注 3）	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5
オキサジアルギル	LC—MS法	別添方法 20 の 2	オキサジアルギル	LC—MS法	別添方法 20
オキサジクロメホン	LC—MS法	別添方法 20 の 2	オキサジクロメホン	LC—MS法	別添方法 20
オキサミル	LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法 20 の 2	オキサミル	LC—MS法	別添方法 20： <u>参考</u>
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
<u>カルタップ</u> 注 4)	<u>LC—MS法</u>	<u>別添方法 20 の 2</u>	(新設)	(新設)	(新設)
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
キザロホップエチル	LC—MS法	別添方法 20 の 2	キザロホップエチル	LC—MS法	別添方法 20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
クミルロン	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5 の 2	クミルロン	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5 の 2

	LC—MS法	別添方法 20 の 2		LC—MS法	別添方法 20
グリホサート 注5)	誘導体化—HPLC法 HPLC—ポストカラム法 誘導体化—固相抽出—LC— MS法	別添方法 12 別添方法 15 別添方法 22	グリホサート 注4)	誘導体化—HPLC法 HPLC—ポストカラム法	別添方法 12 別添方法 15
グルホシネート	誘導体化—固相抽出—LC— MS法	別添方法 22	(新設)	(新設)	(新設)
クロチアニジン	LC—MS法	別添方法 20 の 2	クロチアニジン	LC—MS法	別添方法 20
クロマフェノジド	LC—MS法	別添方法 20 の 2	クロマフェノジド	LC—MS法	別添方法 20
クロメプロップ	LC—MS法	別添方法 20 の 2	クロメプロップ	LC—MS法	別添方法 20
クロルタルジメチル (TC TP)	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5 の 2	クロルタルジメチル (TC TP) ; 失効農薬	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5 の 2
クロルニトロフェン (CNP) 注6)	固相抽出—GC—MS法 ; 参 考	別添方法 5	クロルニトロフェン (CN P) ; 禁止・失効農薬 注5)	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5 ; 参考
クロルピリホス 注2)	固相抽出—GC—MS法 ; 参 考	別添方法 5	クロルピリホス 注2)	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5 ; 参考
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
シアナジン	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	シアナジン	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ジクロフェンチオン (ECP)	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5 の 2	ジクロフェンチオン (EC P) ; 失効農薬	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5 の 2
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ジクロメジン	LC—MS法	別添方法 20 の 2	ジクロメジン ; 失効農薬	LC—MS法	別添方法 20

ジクロロプロップ	LC—MS法	別添方法 20 の 2	ジクロロプロップ	LC—MS法	別添方法 20
ジクロロボス (DDVP)	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5	ジクロロボス (DDVP) ; 失効農薬	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5
ジクワット	固相抽出—HPLC法 : 参考 固相抽出—LC—MS法	別添方法 11 別添方法 21	ジクワット	固相抽出—HPLC法	別添方法 11 : 参考
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ジチオカルバメート系農薬 注 7)	HS—GC—MS法 : 参考	別添方法 24	(新設)	(新設)	(新設)
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
シノスルフロン	LC—MS法 : 参考	別添方法 20 の 2	シノスルフロン : 失効農薬	LC—MS法	別添方法 20 : 参考
ジノテフラン	LC—MS法	別添方法 20 の 2	ジノテフラン	LC—MS法	別添方法 20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ジフェノコナゾール	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	ジフェノコナゾール	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
ジフルベンズロン	LC—MS法 : 参考	別添方法 20 の 2	ジフルベンズロン	LC—MS法	別添方法 20 : 参考
シプロコナゾール	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	シプロコナゾール	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
シプロジニル	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	シプロジニル	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
シメコナゾール	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	シメコナゾール	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ジメチルビンホス	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5 の 2	ジメチルビンホス : 失効農薬	固相抽出—GC—MS法	別添方法 5 の 2

(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ジメピペレート	固相抽出—G C—MS法	別添方法 5	ジメピペレート： <u>失効農薬</u>	固相抽出—G C—MS法	別添方法 5
シラフルオフェン	L C—MS法： <u>参考</u>	別添方法 20 の 2	シラフルオフェン	L C—MS法	別添方法 20： <u>参考</u>
シンメチリン	固相抽出—G C—MS法	別添方法 5 の 2	シンメチリン： <u>失効農薬</u>	固相抽出—G C—MS法	別添方法 5 の 2
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
<u>ダゾメット 注 8)</u>	<u>P T—G C—MS法</u>	<u>別添方法 23</u>	(新設)	(新設)	(新設)
チアクロプリド	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	チアクロプリド	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
チアジニル	L C—MS法	別添方法 20 の 2	チアジニル	L C—MS法	別添方法 20
チアメトキサム	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	チアメトキサム	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
チフルザミド	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	チフルザミド	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
テトラクロロビンホス (C V MP)	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	テトラクロロビンホス (C V MP)： <u>失効農薬</u>	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
テトラコナゾール	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	テトラコナゾール	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
テブコナゾール	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	テブコナゾール	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
テブフェノジド	L C—MS法	別添方法 20 の 2	テブフェノジド	L C—MS法	別添方法 20
テルブカルブ (M B P M C)	固相抽出—G C—MS法	別添方法 5	テルブカルブ (M B P M C)： <u>失効農薬</u>	固相抽出—G C—MS法	別添方法 5

(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
トリネキサバクエチル	LC—MS法	別添方法20の2	トリネキサバクエチル	LC—MS法	別添方法20
トリフルミゾール	固相抽出—GC—MS法： <u>参考</u> LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法5の2 別添方法20の2	トリフルミゾール	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2： <u>参考</u> 別添方法20： <u>参考</u>
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ナプロアニリド	LC—MS法	別添方法20の2	ナプロアニリド： <u>失効農薬</u>	LC—MS法	別添方法20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ニテンピラム	LC—MS法	別添方法20の2	ニテンピラム	LC—MS法	別添方法20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
<u>パラコート</u>	<u>固相抽出—LC—MS法</u>	<u>別添方法21</u>	(新設)	(新設)	(新設)
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ビフェノックス	固相抽出—GC—MS法	別添方法5	ビフェノックス： <u>失効農薬</u>	固相抽出—GC—MS法	別添方法5
ピペロホス	固相抽出—GC—MS法： <u>参考</u>	別添方法5	ピペロホス： <u>失効農薬</u>	固相抽出—GC—MS法	別添方法5： <u>参考</u>
ピメトロジン	LC—MS法	別添方法20の2	ピメトロジン	LC—MS法	別添方法20
<u>ピラクロニル</u>	<u>LC—MS法</u>	<u>別添方法20の2</u>	(新設)	(新設)	(新設)
ピラクロホス	固相抽出—GC—MS法	別添方法5の2	ピラクロホス： <u>失効農薬</u>	固相抽出—GC—MS法	別添方法5の2
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ピラゾスフロネチル	LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法20の2	ピラゾスフロネチル	LC—MS法	別添方法20： <u>参考</u>
ピラゾリネート（ピラゾレー ト）	LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法20の2	ピラゾリネート（ピラゾレー ト）	LC—MS法	別添方法20： <u>参考</u>
ピリダフェンチオン	固相抽出—GC—MS法： <u>参考</u>	別添方法5	ピリダフェンチオン： <u>失効農 薬</u>	固相抽出—GC—MS法	別添方法5： <u>参考</u>

(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ピリミノバックメチル	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20の2	ピリミノバックメチル	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20
ピリミホスメチル	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20の2	ピリミホスメチル	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
<u>フェリムゾン</u>	<u>LC—MS法</u>	<u>別添方法20の2</u>	(新設)	(新設)	(新設)
フェンチオン(MPP) 注9)	固相抽出—GC—MS法 固相抽出—LC—MS法	別添方法5 別添方法18	フェンチオン(MPP) 注6)	固相抽出—GC—MS法 固相抽出—LC—MS法	別添方法5 別添方法18
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
フェントラザミド	LC—MS法	別添方法20の2	フェントラザミド	LC—MS法	別添方法20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
フラメトピル	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20の2	フラメトピル	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20
フルアジナム	LC—MS法	別添方法20の2	フルアジナム	LC—MS法	別添方法20
フルアジホップ	LC—MS法	別添方法20の2	フルアジホップ	LC—MS法	別添方法20
フルスルファミド	LC—MS法	別添方法20の2	フルスルファミド	LC—MS法	別添方法20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
<u>プロチオホス</u>	<u>固相抽出—GC—MS法</u>	<u>別添方法25</u>	(新設)	(新設)	(新設)
プロパニル(DCPA)	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20の2	プロパニル(DCPA) : <u>失効農薬</u>	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20
プロパホス	固相抽出—GC—MS法 : <u>参考</u>	別添方法5の2	プロパホス : <u>失効農薬</u>	固相抽出—GC—MS法	別添方法5の2 : <u>参考</u>
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)

プロボキスル（PHC）	固相抽出—GC—MS法	別添方法5の2	プロボキスル（PHC）： <u>失効農薬</u>	固相抽出—GC—MS法	別添方法5の2
ブロマシル	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20の2	ブロマシル	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20
プロメトリン	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20の2	プロメトリン	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20
（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）
ベノミル 注10)	固相抽出—LC—MS法	別添方法18	ベノミル 注7)	固相抽出—LC—MS法	別添方法18
（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）
ベンスリド（SAP）	固相抽出—LC—MS法	別添方法18	ベンスリド（SAP）： <u>失効農薬</u>	固相抽出—LC—MS法	別添方法18
（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）
ベンゾビシクロン	LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法20の2	ベンゾビシクロン	LC—MS法	別添方法20： <u>参考</u>
ベンゾフェナップ	LC—MS法	別添方法20の2	ベンゾフェナップ	LC—MS法	別添方法20
ベンダイオカルブ	LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法20の2	ベンダイオカルブ： <u>失効農薬</u>	LC—MS法	別添方法20： <u>参考</u>
（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）
ペントキサゾン	LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法20の2	ペントキサゾン	LC—MS法	別添方法20： <u>参考</u>
（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）
ホキシム	LC—MS法： <u>参考</u>	別添方法20の2	ホキシム	LC—MS法	別添方法20： <u>参考</u>
（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）
ボスカリド	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20の2	ボスカリド	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法	別添方法5の2 別添方法20
（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）	（中略）
ポリカーバメート	誘導体化—HPLC法： <u>参考</u>	別添方法13	ポリカーバメート： <u>失効農薬</u>	誘導体化—HPLC法	別添方法13： <u>参考</u>

(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
<u>メタム (カーバム) 注8)</u>	<u>P T—G C—MS法</u>	<u>別添方法 23</u>	(新設)	(新設)	(新設)
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
<u>メチルイソチオシアネート (M I T C)</u>	<u>P T—G C—MS法</u>	<u>別添方法 23</u>	(新設)	(新設)	(新設)
メチルダイムロン	固相抽出—G C—MS法	別添方法 5	<u>メチルダイムロン：失効農薬</u>	固相抽出—G C—MS法	別添方法 5
メトミノストロビン	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	メトミノストロビン	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
メトリブジン	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20 の 2	メトリブジン	固相抽出—G C—MS法 L C—MS法	別添方法 5 の 2 別添方法 20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
モノクロトホス	L C—MS法	別添方法 20 の 2	<u>モノクロトホス：失効農薬</u>	L C—MS法	別添方法 20
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
リニュロン	L C—MS法	別添方法 20 の 2	リニュロン	L C—MS法	別添方法 20

注 1) (略)
注 2) 有機リン系農薬のうち、E P N、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、トルクロホスメチル、フェニトロチオン (M E P)、ブタミホス及びマラチオン (マラソン) の濃度については、それぞれのオキソン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキソン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
注 3) エンドスルファン (ベンゾエピン) の濃度は、異性体である α —エンドスルファン及び β —エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート (ベンゾエピンスルフェート) も測定し、 α —エンドスルファン及び β —エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート (ベンゾエピンスルフェート) の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
注 4) カルタップの濃度は、ネライストキシシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。

注 1) (略)
注 2) 有機リン系農薬のうち、E P N、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、トルクロホスメチル、フェニトロチオン (M E P)、ブタミホス及びマラチオン (マラソン) については、オキソン体の濃度も測定し、測定結果についてはそれぞれ別途記録すること。また、総農薬の指標値の算出に当たっては、それぞれの原体の濃度と、当該オキソン体の濃度を原体に換算し、その濃度を合計して算出すること。
注 3) エンドスルファン (ベンゾエピン) の濃度は、異性体である α —エンドスルファン、 β —エンドスルファン及び代謝物であるエンドスルフェート (ベンゾエピンスルフェート) の濃度を合計して算出すること。

注5) <u>グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸（AMPA）も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸（AMPA）の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。</u> 注6) <u>クロルニトロフェン（CNP）の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。</u> 注7) <u>ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ（マンコゼブ）及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。</u> 注8) <u>ダゾメット及びメタム（カーバム）の濃度は、メチルイソチオシアネート（MITC）として測定し、原体に換算して算出すること。</u> 注9) <u>フェンチオン（MPP）の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキシソン、MPPオキシソンスルホキシド及びMPPオキシソンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン（MPP）の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。</u> 注10) <u>ベノミルの濃度は、メチル—2—ベンツイミダゾールカルバメート（MBC）として測定し、ベノミルに換算して算出すること。</u>	注4) <u>グリホサートについては、代謝物であるアミノメチルリン酸（AMPA）も測定し、測定結果についてはそれぞれ別途記録すること。また、グリホサートの濃度は、原体の濃度とアミノメチルリン酸（AMPA）の濃度を原体に換算したものを合計して算出すること。</u> 注5) <u>クロルニトロフェン（CNP）については、アミノ体の濃度も測定し、測定結果についてはそれぞれ別途記録すること。また、クロルニトロフェン（CNP）の濃度は、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算したものを合計して算出すること。</u> 注6) <u>フェンチオン（MPP）はその酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキシソン、MPPオキシソンスルホキシド及びMPPオキシソンスルホンの濃度も測定し、測定結果についてはそれぞれ別途記録すること。また、総農薬の指標値の算出に当たっては、フェンチオン（MPP）の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算し、その濃度を合計して算出すること。</u> 注7) <u>ベノミルはメチル—2—ベンツイミダゾールカルバメート（MBC）に変化することから、メチル—2—ベンツイミダゾールカルバメート（MBC）として測定すること。</u>
目標 16～30 （略）	目標 16～30 （略）
別添方法 1～15 （略）	別添方法 1～15 （略）
別添方法 16 固相抽出—高速液体クロマトグラフ—ポストカラム法 ここで対象とする農薬は、イミノクタジンである。 1 試 薬 (1) ～(14) （略） (15) イミノクタジン標準原液 イミノクタジン 100mg をメスフラスコに採り、過塩素酸ナトリウム・アセトニトリル混液に溶かして 100ml としたもの この溶液 1ml は、イミノクタジン 1mg を含む。 この溶液は、ポリプロピレン製容器に入れて冷凍保存する。	別添方法 16 固相抽出—高速液体クロマトグラフ—ポストカラム法 ここで対象とする農薬は、イミノクタジンである。 1 試 薬 (1) ～(14) （略） (15) イミノクタジン<u>酢酸塩</u>標準原液 イミノクタジン<u>三酢酸塩</u> 100mg をメスフラスコに採り、過塩素酸ナトリウム・アセトニトリル混液に溶かして 100ml としたもの この溶液 1ml は、イミノクタジン<u>三酢酸塩</u> 1mg を含む。 この溶液は、ポリプロピレン製容器に入れて冷凍保存する。

(16) イミノクタジン標準液 イミノクタジン標準原液を過塩素酸ナトリウム・アセトニトリル混液で 10 倍に薄めたもの この溶液 1ml は、イミノクタジン 0.1mg を含む。 この溶液は、使用の都度調製する。 2～4 略 5 検量線の作成 イミノクタジン標準液を段階的にメスフラスコに採り、それぞれに過塩素酸ナトリウム・アセトニトリル混液を加えて 100ml とする。以下上記 4 (2) と同様に操作して、イミノクタジンの濃度とピーク高さ又はピーク面積との関係を求める。	(16) イミノクタジン<u>酢酸塩</u>標準液 イミノクタジン<u>酢酸塩</u>標準原液を過塩素酸ナトリウム・アセトニトリル混液で 10 倍に薄めたもの この溶液 1ml は、イミノクタジン<u>三酢酸塩</u> 0.1mg を含む。 この溶液は、使用の都度調製する。 2～4 略 5 検量線の作成 イミノクタジン<u>酢酸塩</u>標準液を段階的にメスフラスコに採り、それぞれに過塩素酸ナトリウム・アセトニトリル混液を加えて 100ml とする。以下上記 4 (2) と同様に操作して、イミノクタジンの濃度とピーク高さ又はピーク面積との関係を求める。
別添方法 17 溶媒抽出—高速液体クロマトグラフ—ポストカラム法 ここで対象とする農薬は、イミノクタジンである。 1 試 薬 (1) ～(20) (略) (21) イミノクタジン標準原液 別添方法 16 の 1 (15) の例による。 (22) イミノクタジン標準液 別添方法 16 の 1 (16) の例による。 この溶液 1ml は、イミノクタジン 0.1mg を含む。 2～4 (略) 5 検量線の作成 イミノクタジン標準液を段階的にメスフラスコに採り、それぞれに過塩素酸ナトリウム・アセトニトリル混液を加えて 100ml とする。以下上記 4 (2) と同様に操作	別添方法 17 溶媒抽出—高速液体クロマトグラフ—ポストカラム法 ここで対象とする農薬は、イミノクタジンである。 1 試 薬 (1) ～(20) (略) (21) イミノクタジン<u>酢酸塩</u>標準原液 別添方法 16 の 1 (15) の例による。 (22) イミノクタジン<u>酢酸塩</u>標準液 別添方法 16 の 1 (16) の例による。 この溶液 1ml は、イミノクタジン<u>三酢酸塩</u> 0.1mg を含む。 2～4 (略) 5 検量線の作成 イミノクタジン<u>酢酸塩</u>標準液を段階的にメスフラスコに採り、それぞれに過塩素酸ナトリウム・アセトニトリル混液を加えて 100ml とする。以下上記 4 (2) と同様に操作

して、イミノクタジンの濃度とピーク高さ又はピーク面積との関係を求める。	に操作して、イミノクタジンの濃度とピーク高さ又はピーク面積との関係を求める。
別添方法 18 固相抽出—液体クロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法 (略) 1 (略) 2 器具及び装置 (1) (略) (2) 液体クロマトグラフ—質量分析計 ア～エ (略) オ 検出器 検査方法告示の別表第 17 の 2 の 2 (4) エ①の例による。 カ (略) 3～5 (略)	別添方法 18 固相抽出—液体クロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法 (略) 1 (略) 2 器具及び装置 (1) (略) (2) 液体クロマトグラフ—質量分析計 ア～エ (略) オ 検出器 検査方法告示の別表第 14 の 2 (4) ウの例による。 カ (略) 3～5 (略)
別添方法 19 固相抽出—液体クロマトグラフ—質量分析法 ここで対象とする農薬は、チオファネートメチル及びベンフラカルブである。 1 (略) 2 器具及び装置 (1) (略) (2) 液体クロマトグラフ—質量分析計 ア～エ (略) オ 検出器 検査方法告示の別表第 17 の 2 の 2 (4) エ①の例による。 カ (略) 3～5 (略)	別添方法 19 固相抽出—液体クロマトグラフ—質量分析法 ここで対象とする農薬は、チオファネートメチル及びベンフラカルブである。 1 (略) 2 器具及び装置 (1) (略) (2) 液体クロマトグラフ—質量分析計 ア～エ (略) オ 検出器 検査方法告示の別表第 14 の 2 (4) ウの例による。 カ (略) 3～5 (略)

別添方法 20 液体クロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法 ここでポジティブモードで対象とする農薬は、アセフェート及びオキシシン銅（有機銅）である。 ここでネガティブモードで対象とする農薬は、2，2—DPA（ダラポン）及びホセチルである。 1 試 薬 (1)～(4) (略)	別添方法 20 液体クロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法 ここでポジティブモードで対象とする農薬は、<u>アシベンゾラルSメチル、アセタミプリド、アセフェート、アミトラズ、アメトリン、イミダクロプリド、インダノファン、エトキシスルフロン、エトベンザニド、オキサジアルギル、オキサジクロメホン、オキサミル、オキシシン銅（有機銅）、キザロホップエチル、クミルロン、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロメプロップ、シアナジン、ジクロメジン、シノスルフロン、ジノテフラン、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、シプロジニル、シメコナゾール、シラフルオフエン、チアクロプリド、チアメトキサム、テトラクロルビンホス（CVMP）、テトラコナゾール、テブコナゾール、テブフェノジド、トリネキサパックエチル、トリフルミゾール、ナプロアニリド、ニテンピラム、ピメトロジン、ピラゾスルフロンエチル、ピラゾリネート（ピラゾレート）、ピリミノバックメチル、ピリミホスメチル、フェントラザミド、フラメトピル、フルアジホップ、ブロマシル、プロメトリン、ベンゾビシクロン、ベンゾフェナップ、ベンダイオカルブ、ペントキサゾン、ホキシム、ボスカリド、メトミノストロビン、メトリブジン、モノクロトホス及びリニューロン</u>である。 ここでネガティブモードで対象とする農薬は、2，2—DPA（ダラポン）、<u>MCPA、イナベンフィド、ジクロルプロップ、ジフルベンズロン、チアジニル、チフルザミド、フルアジナム、フルスルファミド、プロパニル（DCPA）</u>及びホセチルである。 <u>ただし、ピリミノバックメチルは、E体とZ体をそれぞれ測定する。なお、メトミノストロビンは、E体のみを対象とする。</u> 1 試 薬 (1)～(4) (略) <u>(5) メチルアルコール</u> <u>測定対象成分を含まないもの</u>
--	--

(5) ぎ酸 (0.1～0.2 v / v %) (6) 酢酸 (0.15 v / v %) (7) 塩酸 (8) アセフェート標準原液 <u>アセフェート 100mg をメスフラスコに採り、アセトニトリルに溶かして 100ml としたもの</u> <u>この溶液 1ml は、アセフェートを 1mg 含む。</u> <u>この溶液は、冷凍保存する。</u>	(6) ぎ酸 (0.1～0.2 v / v %) (7) 酢酸 (0.15 v / v %) <u>(8) 酢酸アンモニウム</u> (9) 塩酸 (10) 農薬標準原液 <u>MCPA、アシベンゾラルSメチル、アセタミプリド、アセフェート、アミトラズ、アメトリン、イナベンフィド、イミダクロプリド、インダノファン、エトキシスルフロネ、エトベンザニド、オキサジアルギル、オキサジクロメホン、オキサミル、キザロホップエチル、クミルロン、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロメプロップ、シアナジン、ジクロメジン、ジクロルプロップ、シノスルフロネ、ジノテフラン、ジフェノコナゾール、ジフルベンズロン、シプロコナゾール、シプロジニル、シメコナゾール、シラフルオフェン、チアクロプリド、チアジニル、チアメトキサム、チフルザミド、テトラクロルビンホス (CVMP)、テトラコナゾール、テブコナゾール、テブフェノジド、トリネキサパックエチル、トリフルミゾール、ナプロアニリド、ニテンピラム、ピメトロジン、ピラゾスルフロネエチル、ピラゾリネート (ピラゾレート)、(E)ーピリミノバックメチル、(Z)ーピリミノバックメチル、ピリミホスメチル、フェントラザミド、フラメトピル、フルアジナム、フルアジホップ、フルスルファミド、プロパニル (DCPA)、ブロマシル、プロメトリン、ベンゾビシクロン、ベンゾフェナップ、ベンダイオカルブ、ペントキサゾン、ホキシム、ボスカリド、メトミノストロビン、メトリブジン、モノクロトホス、リニユロンそれぞれ 100mg を別々のメスフラスコに採り、それぞれをアセトニトリルに溶かして 100ml としたもの</u> <u>これらの溶液 1ml は、それぞれの農薬を 1mg 含む。</u> <u>これらの溶液は、冷凍保存する。</u>
--	--

(9) オキシシン銅（有機銅）標準原液

（略）

(10) 2，2—DPA（ダラポン）及びホセチル標準原液

（略）

(11) 農薬混合標準液

2，2—DPA（ダラポン）、アセフェート及びオキシシン銅（有機銅）のそれぞれの標準原液 0.1ml ずつ、ホセチル標準原液 1ml をメスフラスコに採り、精製水を加えて 100ml としたもの

この溶液 1ml は、2，2—DPA（ダラポン）、アセフェート及びオキシシン銅（有機銅）をそれぞれ 0.001mg、ホセチルを 0.01mg 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

(11) オキシシン銅（有機銅）標準原液

（略）

(12) 2，2—DPA（ダラポン）及びホセチル標準原液

（略）

(13) 農薬混合標準液

2，2—DPA（ダラポン）、MCPA、アシベンゾラルSメチル、アセタミプリド、アセフェート、アミトラズ、アメトリン、イナベンフィド、イミダクロプリド、インダノファン、エトキシスルフロン、エトベンザニド、オキサジアルギル、オキサジクロメホン、オキサミル、オキシシン銅（有機銅）、キザロホップエチル、クミルロン、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロメブロップ、シアナジン、ジクロメジン、ジクロルプロップ、シノスルフロン、ジノテフラン、ジフェノコナゾール、ジフルベンズロン、シプロコナゾール、シプロジニル、シメコナゾール、シラフルオフエン、チアクロプリド、チアジニル、チアメトキサム、チフルザミド、テトラクロルビンホス（CVMP）、テトラコナゾール、テブコナゾール、テブフェノジド、トリネキサパックエチル、トリフルミゾール、ナプロアニリド、ニテンピラム、ピメトロジン、ピラズルフロリエチル、ピラゾリネート（ピラゾレート）、（E）—ピリミノバックメチル、（Z）—ピリミノバックメチル、ピリミホスメチル、フェントラザミド、フラメトピル、フルアジナム、フルアジホップ、フルスルファミド、プロパニル（DCPA）、ブロマシル、プロメトリン、ベンゾビシクロン、ベンゾフェナップ、ベンダイオカルブ、ペントキサゾン、ホキシム、ボスカリド、メトミノストロビン、メトリブジン、モノクロトホス及びリニュロンのそれぞれの標準原液 0.1ml ずつ、ホセチル標準原液 1ml をメスフラスコに採り、精製水を加えて 100ml としたもの

この溶液 1ml は、2，2—DPA（ダラポン）、MCPA、アシベンゾラル

Sメチル、アセタミプリド、アセフェート、アミトラズ、アメトリン、イナベンフィド、イミダクロプリド、インダノファン、エトキシスルフロン、エトベンザニド、オキサジアルギル、オキサジクロメホン、オキサミル、オキシ銅（有機銅）、キザロホップエチル、クミルロン、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロメプロップ、シアナジン、ジクロメジン、ジクロルプロップ、シノスルフロン、ジノテフラン、ジフェノコナゾール、ジフルベンズロン、シプロコナゾール、シプロジニル、シメコナゾール、シラフルオフエン、チアクロプリド、チアジニル、チアメトキサム、チフルザミド、テトラクロルビンホス（CVMP）、テトラコナゾール、テブコナゾール、テブフェノジド、トリネキサパックエチル、トリフルミゾール、ナプロアニリド、ニテンピラム、ピメトロジン、ピラゾスルフロネチル、ピラゾリネート（ピラゾレート）、（E）ーピリミノバックメチル、（Z）ーピリミノバックメチル、ピリミホスメチル、フェントラザミド、フラメトピル、フルアジナム、フルアジホップ、フルスルファミド、プロパニル（DCPA）、プロマシル、プロメトリン、ベンゾビシクロン、ベンゾフェナップ、ベンダイオカルブ、ペントキサゾン、ホキシム、ボスカリド、メトミノストロビン、メトリブジン、モノクロトホス及びリニュロンをそれぞれ0.001mg、ホセチルを0.01mg含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

2 器具及び装置

(1) (略)

(2) 液体クロマトグラフー質量分析計

ア～エ (略)

オ 検出器

検査方法告示の別表第17の2の2(4)エの例による。

カ (略)

2 器具及び装置

(1) (略)

(2) 液体クロマトグラフー質量分析計

ア～エ (略)

オ 検出器

検査方法告示の別表第17の2の2(4)エ①の例による。

カ (略)

3～5 (略)	3～5 (略)
別添方法 20 の 2 液体クロマトグラフ質量分析計による一斉分析法 <u>ここでポジティブモードで対象とする農薬は、アシベンゾラルSメチル、アセタミプリド、アミトラズ、アメトリン、イミダクロプリド、インダノファン、エトキシスルフロン、エトベンザニド、オキサジアルギル、オキサジクロメホン、オキサミル、カルタップ、キザロホップエチル、クミルロン、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロメプロップ、シアナジン、ジクロメジン、シノスルフロン、ジノテフラン、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、シプロジニル、シメコナゾール、シラフルオフエン、チアクロプリド、チアメトキサム、テトラクロルビンホス（C VMP）、テトラコナゾール、テブコナゾール、テブフェノジド、トリネキサパツクエチル、トリフルミゾール、ナプロアニリド、ニテンピラム、ピメトロジン、ピラクロニル、ピラゾスルフロリエチル、ピラゾリネート（ピラゾレート）、ピリミノバックメチル、ピリミホスメチル、フェリムゾン、フェントラザミド、フラメトピル、フルアジホップ、ブロマシル、プロメトリン、ベンゾビシクロン、ベンゾフェナップ、ベンダイオカルブ、ペントキサゾン、ホキシム、ボスカリド、メトミノストロビン、メトリブジン、モノクロトホス及びリニュロンである。</u> <u>ここでネガティブモードで対象とする農薬は、MC P A、イナベンフィド、ジクロルプロップ、ジフルベンズロン、チアジニル、チフルザミド、フルアジナム、フルスルファミド及びプロパニル（DC P A）である。</u> <u>ただし、カルタップは水中でネライストキシンに変化することから、ネライストキシンを測定する。ピリミノバックメチル及びフェリムゾンは、E体とZ体をそれぞれ測定する。なお、メトミノストロビンは、E体のみを対象とする。</u> <u>1 試 薬</u> <u>(1) 精製水</u> <u>測定対象成分を含まないもの</u>	

(2) アセトン

測定対象成分を含まないもの

(3) アスコルビン酸ナトリウム

(4) チオ硫酸ナトリウム

(5) アセトニトリル

測定対象成分を含まないもの

(6) メチルアルコール

測定対象成分を含まないもの

(7) 酢酸アンモニウム溶液 (0.005 mol/L)

(8) 酢酸アンモニウム・メチルアルコール溶液 (0.005 mol/L)

酢酸アンモニウム 0.385 g をメチルアルコールに溶かして 1 L としたもの

(9) 農薬標準原液

MCPA、アシベンゾラルSメチル、アセタミプリド、アミトラズ、アメトリン、イナベンフィド、イミダクロプリド、インダノファン、エトキシスルフロ、エトベンザニド、オキサジアルギル、オキサジクロメホン、オキサミル、キザロホップエチル、クミルロン、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロメプロップ、シアナジン、ジクロメジン、ジクロルプロップ、シノスルフロ、ジノテフラン、ジフェノコナゾール、ジフルベンズロン、シプロコナゾール、シプロジニル、シメコナゾール、シラフルオフェン、チアクロプリド、チアジニル、チアメトキサム、チフルザミド、テトラクロルビンホス (CVMP)、テトラコナゾール、テブコナゾール、テブフェノジド、トリネキサパックエチル、トリフルミゾール、ナプロアニリド、ニテンピラム、ネライストキシン、ピメトロジン、ピラクロニル、ピラゾスルフロエチル、ピラゾリネート (ピラゾレート)、(E)ーピリミノバックメチル、(Z)ーピリミノバックメチル、ピリミホスメチル、(E)ーフェリムゾン、(Z)ーフェリムゾン、フェ

ントラザミド、フラメトピル、フルアジナム、フルアジホップ、フルスルファミド、プロパニル (DCPA)、プロマシル、プロメトリン、ベンゾビシクロン、ベンゾフェナップ、ベンダイオカルブ、ペントキサゾン、ホキシム、ボスカリド、メトミノストロビン、メトリブジン、モノクロトホス、リニュロンそれぞれ 100mg を別々のメスフラスコに採り、それぞれをアセトニトリル又はメチルアルコールに溶かして 100ml としたもの

これらの溶液 1ml は、それぞれの農薬を 1mg 含む。

これらの溶液は、冷凍保存する。

(10) 農薬混合標準液

それぞれの農薬標準原液の等量ずつをメスフラスコに採り、アセトニトリル又はメチルアルコールで 100 倍に薄めたもの

この溶液 1ml は、それぞれの農薬を 0.01mg 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

2 器具及び装置

(1) メンブランフィルターろ過装置

検査方法告示の別表第 12 の 2 (1) の例による。

(2) 液体クロマトグラフー質量分析計

ア 分離カラム

別添方法 18 の 2 (2) アの例による。

イ 移動相

最適条件に調製したもの

例えば、A液は酢酸アンモニウム・メチルアルコール溶液 (0.005 mol/L)

、B液は酢酸アンモニウム溶液 (0.005 mol/L) のもの

ウ 移動相流量

別添方法 18 の 2 (2) ウの例による。

エ イオン化法

別添方法 18 の 2 (2) エの例による。

オ 検出器

検査方法告示の別表第 17 の 2 の 2 (4) エ②の例による。

カ フラグメントを得るための電圧

最適条件に設定できるもの

3 試料の採取及び保存

別添方法 5 の 3 の例による。ただし、ネライストキシシン及びフェリムゾン
を測定する場合においては、アスコルビン酸ナトリウムを加えず、試料 1 L につきチオ硫
酸ナトリウム 0.01～0.02 g を加えて残留塩素を除去する。

4 試験操作

(1) 前処理

検水 100ml (検水に含まれるそれぞれの農薬の濃度が表 1 及び表 2 に示す濃
度範囲の上限値を超える場合には、同表に示す濃度範囲となるように精製水
を加えて 100ml に調製したもの) をメンブランフィルターろ過装置でろ過し、初
めのろ液約 10ml は捨て、次のろ液を試験溶液とする。

(2) 分 析

上記(1) で得られた試験溶液の一定量を液体クロマトグラフー質量分析計に
注入し、ポジティブモードは表 1 に示すそれぞれの農薬のモニターイオンのピ
ーク高さ又はピーク面積を求め、下記 5 により作成した検量線から試験溶液中
のそれぞれの農薬の濃度を求め、検水中のそれぞれの農薬の濃度を算定する。

ただし、ジフェノコナゾール及びシプロコナゾールは、2 つのピークに分か
れるので、それぞれのピーク高さ又はピーク面積の合計値から濃度を算定す
る。ネライストキシシンは、カルタップに換算し、カルタップとしての濃度を算
定する。ピリミノバックメチル及びフェリムゾンは、E 体と Z 体それぞれの濃

度を合計してピリミノバックメチル及びフェリムゾンとしての濃度を算定する。

また、ネガティブモードは表2に示すそれぞれの農薬のモニターイオンのピーク高さ又はピーク面積を求め、下記5により作成した検量線から試験溶液中のそれぞれの農薬の濃度を求め、検水中のそれぞれの農薬の濃度を算定する。

表1 ポジティブモードのモニターイオンの例及び濃度範囲

農 薬 名	濃度範囲 (mg/L)	プリカーサイオン (m/z)	プロダクトイオン ※1 (m/z)
アシベンゾラルS メチル	0.001～0.1	211	136、91
アセタミプリド	0.001～0.03	223	126、56
アミトラズ	0.0003～0.006	294	163、122
アメトリン	0.001～0.1	228	186、68
イミダクロプリド	0.001～0.03	256	175、209
インダノファン	0.0003～0.009	341	175、187
エトキシスルフロ ン	0.001～0.1	399	261、218
エトベンザニド	0.001～0.1	340	59、179
オキサジアルギル	0.0001～0.01	358	341、223
オキサジクロメホ ン	0.0001～0.01	376	190、161
オキサミル	0.0003～0.009	237	72、90
キザロホップエチ	0.0001～0.01	373	299、91

<u>ル</u>				
<u>クミルロン</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>303</u>	<u>185、119</u>	
<u>クロチアニジン</u>	<u>0.001～0.03</u>	<u>250</u>	<u>169、132</u>	
<u>クロマフェノジド</u>	<u>0.003～0.3</u>	<u>395</u>	<u>175、339</u>	
<u>クロメプロップ</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>324</u>	<u>120、149</u>	
<u>シアナジン</u>	<u>0.00002～0.002</u>	<u>241</u>	<u>214、71</u>	
<u>ジクロメジン</u>	<u>0.0003～0.01</u>	<u>255</u>	<u>80、159</u>	
<u>シノスルフロシ</u>	<u>0.01～0.2</u>	<u>414</u>	<u>183、83</u>	
<u>ジノテフラン</u>	<u>0.003～0.1</u>	<u>203</u>	<u>129、87</u>	
<u>ジフェノコナゾール</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>406</u>	<u>251、111</u>	
<u>シプロコナゾール</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>292</u>	<u>70、125</u>	
<u>シプロジニル</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>226</u>	<u>93、108</u>	
<u>シメコナゾール</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>294</u>	<u>70、73</u>	
<u>シラフルオフエン</u>	<u>0.01～0.3</u>	<u>426</u>	<u>287、59</u>	
<u>チアクロプリド</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>253</u>	<u>126、90</u>	
<u>チアメトキサム</u>	<u>0.0003～0.009</u>	<u>292</u>	<u>211、181</u>	
<u>テトラクロルビン ホス（CVMP）</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>367</u>	<u>127、206</u>	
<u>テトラコナゾール</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>372</u>	<u>159、70</u>	
<u>テブコナゾール</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>308</u>	<u>70、125</u>	
<u>テブフェノジド</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>353</u>	<u>133、297</u>	
<u>トリネキサパック エチル</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>253</u>	<u>69、207</u>	

<u>トリフルミゾール</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>346</u>	<u>278、73</u>
<u>ナプロアニリド</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>292</u>	<u>171、120</u>
<u>ニテンピラム</u>	<u>0.01～0.3</u>	<u>271</u>	<u>126、56</u>
<u>ネライストキシシ</u> <u>※2</u>	<u>0.002～0.2</u>	<u>150</u>	<u>105、61</u>
<u>ピメトロジン</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>218</u>	<u>105、78</u>
<u>ピラクロニル</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>315</u>	<u>169、241</u>
<u>ピラゾスルフロ</u> <u>エチル</u>	<u>0.001～0.1</u>	<u>415</u>	<u>182、83</u>
<u>ピラゾリネート(ピ</u> <u>ラゾレート)</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>439</u>	<u>91、173</u>
<u>ピリミノバックメ</u> <u>チル</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>362</u>	<u>330、284</u>
<u>ピリミホスメチル</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>306</u>	<u>108、164</u>
<u>フェリムゾン</u>	<u>0.0005～0.05</u>	<u>255</u>	<u>91、132</u>
<u>フェントラザミド</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>350</u>	<u>83、154</u>
<u>フラメトピル</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>334</u>	<u>157、290</u>
<u>フルアジホップ</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>328</u>	<u>282、91</u>
<u>ブロマシル</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>261</u>	<u>205、188</u>
<u>プロメトリン</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>242</u>	<u>158、200</u>
<u>ベンゾビシクロン</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>447</u>	<u>257、229</u>
<u>ベンゾフェナップ</u>	<u>0.00002～0.002</u>	<u>431</u>	<u>105、119</u>
<u>ベンダイオカルブ</u>	<u>0.00002～0.0006</u>	<u>224</u>	<u>167、109</u>
<u>ペントキサゾン</u>	<u>0.003～0.3</u>	<u>354、371</u>	<u>286、354</u>

<u>ホキシム</u>	<u>0.0003～0.003</u>	<u>299</u>	<u>77、129</u>
<u>ボスカリド</u>	<u>0.001～0.1</u>	<u>343</u>	<u>307、140</u>
<u>メトミノストロビ ン</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>285</u>	<u>196、194</u>
<u>メトリブジン</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>215</u>	<u>49、187</u>
<u>モノクロトホス</u>	<u>0.00002～0.002</u>	<u>224</u>	<u>193、127</u>
<u>リニュロン</u>	<u>0.0001～0.01</u>	<u>249</u>	<u>160、182</u>

※1 プロダクトイオンをモニターイオンとする。

※2 カルタップの代謝物である。

表2 ネガティブモードのモニターイオンの例及び濃度範囲

<u>農 薬 名</u>	<u>濃度範囲</u> <u>(mg/L)</u>	<u>プリカーサイオン</u> <u>(m/z)</u>	<u>プロダクトイオン</u> <u>※ (m/z)</u>
<u>MCPA</u>	<u>0.0003～0.005</u>	<u>199</u>	<u>141、105</u>
<u>イナベンフィド</u>	<u>0.001～0.1</u>	<u>337</u>	<u>122、78</u>
<u>ジクロルプロップ</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>233</u>	<u>161、125</u>
<u>ジフルベンズロン</u>	<u>0.003～0.03</u>	<u>309</u>	<u>156、289</u>
<u>チアジニル</u>	<u>0.001～0.1</u>	<u>266</u>	<u>71、238</u>
<u>チフルザミド</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>527</u>	<u>125、166</u>
<u>フルアジナム</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>463</u>	<u>416、398</u>
<u>フルスルファミド</u>	<u>0.00002～0.002</u>	<u>413</u>	<u>171、179</u>
<u>プロパニル(DCP A)</u>	<u>0.0003～0.03</u>	<u>216</u>	<u>160、35</u>

※プロダクトイオンをモニターイオンとする。

5 検量線の作成 <u>農薬混合標準液を段階的にメスフラスコに採り、それぞれにアセトニトリル又はメチルアルコールを加えて 10ml とする。段階的に調製した溶液の一定量を採り、精製水を加えて 10 mL とする。以下上記 4 (2) と同様に操作して、それぞれの農薬のモニターイオンのピーク高さ又はピーク面積を求め、それぞれの農薬の濃度との関係を求める。</u>	
別添方法 21 固相抽出—液体クロマトグラフ—質量分析計による一斉分析法 <u>ここで対象とする農薬は、イミノクタジン、ジクワット及びパラコートである。</u> 1 試 薬 (1) 精製水 <u>測定対象成分を含まないもの</u> (2) チオ硫酸ナトリウム (3) アセトニトリル <u>測定対象成分を含まないもの</u> (4) メチルアルコール <u>測定対象成分を含まないもの</u> (5) ギ酸 (99 v / v %) (6) ギ酸アンモニウム緩衝液 (0.15mol / L) <u>ギ酸アンモニウム 9.45 g をビーカーに採り、約 900 ml の精製水に溶かし、ギ酸で pH 値を 3.6 に調整した後、さらに精製水を加えて 1 L としたもの</u> (7) アセトニトリル・ギ酸混合液 <u>アセトニトリルとギ酸を体積比で 90 : 10 の割合で混合したもの</u> (8) 窒素ガス <u>測定対象成分を含まないもの</u>	

(9) イミノクタジン標準原液

イミノクタジン 100mg をメスフラスコに採り、アセトニトリル・ギ酸混合液に溶かして 100ml としたもの

この溶液 1ml は、イミノクタジンを 1mg 含む。

この溶液は、冷凍保存する。

(10) ジクワット及びパラコート標準原液

ジクワット 100mg 及びパラコート 100mg を別々のメスフラスコに採り、それぞれを精製水に溶かして 100ml としたもの

これらの溶液 1ml は、それぞれジクワット及びパラコートを 1mg 含む。

これらの溶液は、冷凍保存する。

(11) 農薬混合標準液

イミノクタジン、ジクワット及びパラコートそれぞれの標準原液の等量ずつをメスフラスコに採り、精製水で 100 倍に薄めたもの

この溶液 1ml は、それぞれの農薬を 0.01mg 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

2 器具及び装置

(1) 器具及び容器

ポリテトラフルオロエチレン又はポリプロピレン製のもの

(2) 固相カラム

カルボキシル基を導入したジビニルベンゼン-*n*-ビニルピロリドン共重合体又はこれと同等以上の性能を有するもの

(3) 液体クロマトグラフ—質量分析計

ア 分離カラム

内径 2.1～4.6mm、長さ 10～25cm のステンレス管にシリカゲルを充填したもの又はこれと同等以上の分離性能を有するもの

イ 移動相

最適条件に調製したもの

例えば、アセトニトリルとギ酸アンモニウム緩衝液（0.15mol/L）を体積比で 50 : 50 の割合で混合したもの

ウ 移動相流量

対象物質の最適分離条件に設定できるもの

エ イオン化法

エレクトロスプレー法で、ポジティブモードのもの

オ 検出器

検査方法告示の別表第 17 の 2 の 2 (4) エ②の例による。

カ フラグメントを得るための電圧

最適条件に設定できるもの

3 試料の採取及び保存

試料は、精製水で洗浄したポリテトラフルオロエチレン又はポリプロピレン製の容器に採取し、満水にして直ちに密栓し、速やかに試験する。速やかに試験できない場合は、冷蔵保存する。

なお、残留塩素が含まれている場合には、試料水 1 L につきチオ硫酸ナトリウム 0.01～0.02 g を加える。

4 試験操作

(1) 前処理

固相カラムにメチルアルコール 3ml 及び精製水 3ml を順次注入する。次に、検水 50ml（検水に含まれるそれぞれの農薬の濃度が表 1 に示す濃度範囲の上限値を超える場合には、同表に示す濃度範囲となるように精製水を加えて 50ml に調製したもの）を毎分 2～3ml の流量で固相カラムに流した後、精製水 3ml 及びメチルアルコール 1ml を流して固相カラムを洗浄する。次いで、固相カラ

ムの上端からアセトニトリル・ギ酸混合液 2.5ml を緩やかに流し、試験管に採る。試験管の溶出液に窒素ガスを緩やかに吹き付けて 0.2 mL 以下に濃縮した後、アセトニトリル・ギ酸混合液を加えて 1 mL とし、これを試験溶液とする。

(2) 分 析

上記(1)で得られた試験溶液の一定量を液体クロマトグラフー質量分析計に注入し、表 1 に示すそれぞれの農薬のモニターイオンのピーク高さ又はピーク面積を求め、下記 5 により作成した検量線から試験溶液中のそれぞれの農薬の濃度を求め、検水中のそれぞれの農薬の濃度を算定する。

表 1 モニターイオンの例及び濃度範囲

農 薬 名	濃度範囲 (mg/L)	プリカーサイオン (m/z)	プロダクトイオン ※ (m/z)
イミノクタジン	0.00005～0.005	179	69、100
ジクワット	0.00005～0.005	92、183	157、168、183
パラコート	0.00005～0.005	93、171、185	77、170、171

※プロダクトイオンをモニターイオンとする。

5 検量線の作成

農薬混合標準液を段階的にメスフラスコに採り、それぞれにアセトニトリル・ギ酸混合液を加えて 10ml とする。以下上記 4 (2) と同様に操作して、それぞれの農薬のモニターイオンのピーク高さ又はピーク面積を求め、それぞれの農薬の濃度との関係を求める。

別添方法 22 誘導体化ー固相抽出ー液体クロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

ここで対象とする農薬は、グリホサート及びグルホシネートである。なお、グリ

ホサートの代謝物であるアミノメチルリン酸（AMPA）も測定するものとする。

1 試 薬

(1) 精製水

測定対象成分を含まないもの

(2) アスコルビン酸ナトリウム

(3) アセトニトリル

測定対象成分を含まないもの

(4) ホウ酸ナトリウム溶液

四ホウ酸ナトリウム（10 水塩） 5 g を精製水に溶かして 100 ml としたもの
の

(5) リン酸溶液（2 v / v %）

(6) クロロギ酸 9-フルオレニルメチル（FMOC）溶液

クロロギ酸 9-フルオレニルメチル（FMOC） 0.1 g をアセトニトリルに溶
かして 100 ml としたもの

(7) 酢酸アンモニウム溶液（0.005 mol/L）

(8) アセトニトリル・酢酸アンモニウム混合液

アセトニトリルと酢酸アンモニウム溶液（0.005 mol/L）を体積比で 40 : 60
の割合で混合したもの

(9) 農薬標準原液

グリホサート、グルホシネート及びアミノメチルリン酸（AMPA）のそれ
ぞれ 100mg を別々のメスフラスコに採り、精製水に溶かして 100ml としたもの

これらの溶液 1ml は、それぞれの農薬を 1mg 含む。

これらの溶液は、冷蔵保存する。

(10) 農薬混合標準液

それぞれの標準原液の等量ずつをメスフラスコに採り、精製水で 100 倍に薄

めたもの

この溶液 1ml は、それぞれの農薬を 0.01mg 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

2 器具及び装置

(1) 器具及び容器

ポリテトラフルオロエチレン又はポリプロピレン製のもの

(2) 固相カラム

別添方法 5 の 2 (1) の例による。

(3) 液体クロマトグラフ—質量分析計

ア 分離カラム

別添方法 18 の 2 (2) アの例による。

イ 移動相

最適条件に調製したもの

例えば、A液はアセトニトリル、B液は酢酸アンモニウム溶液 (0.005mol

/L) のもの

ウ 移動相流量

対象物質の最適分離条件に設定できるもの

例えば、A液及びB液の容量の比が 20:80 のものを、A液の容量比を毎分
5～10%で上昇させて 100%にできるもの

エ イオン化法

エレクトロスプレー法で、ネガティブモードのもの

オ 検出器

検査方法告示の別表第 17 の 2 の 2 (4) エ②の例による。

カ フラグメントを得るための電圧

最適条件に設定できるもの

3 試料の採取及び保存

試料は、精製水で洗浄したポリテトラフルオロエチレン又はポリプロピレン製の容器に採取し、満水にして直ちに密栓し、速やかに試験する。速やかに試験できない場合は、冷蔵保存する。

なお、残留塩素が含まれている場合には、試料水 1 L につきアスコルビン酸ナトリウム 0.01～0.02 g を加える。

4 試験操作

(1) 前処理

検水 20 ml (検水に含まれるそれぞれの農薬の濃度が表 1 に示す濃度範囲の上限値を超える場合には、同表に示す濃度範囲となるように精製水を加えて 20 ml に調製したもの) を試験管に採り、ホウ酸溶液 1.0 ml 及び FMO C 溶液 2.0 ml を加え、よく攪拌し、50℃で 20 分間以上加熱した後、室温に冷却し、リン酸溶液を 1.2 ml 加える。

固相カラムにアセトニトリル 3ml 及び精製水 3ml を順次注入する。上記の試料を毎分 2～4 ml の流量で固相カラムに流した後、酢酸アンモニウム溶液 1ml を流して固相カラムを洗浄する。次いで、固相カラムの上端からアセトニトリル・酢酸アンモニウム混合液 1.5 ml を緩やかに流し、試験管に採る。試験管の溶出液にアセトニトリル・酢酸アンモニウム混合液を加えて 2 ml とし、これを試験溶液とする。

(2) 分 析

上記(1)で得られた試験溶液の一定量を液体クロマトグラフ質量分析計に注入し、表 1 に示すそれぞれの農薬のモニターイオンのピーク高さ又はピーク面積を求め、下記 5 により作成した検量線から試験溶液中のそれぞれの農薬の濃度を求め、検水中のそれぞれの農薬の濃度を算定する。ただし、アミノメチルリン酸 (AMPA) の濃度をグリホサートに換算し、グリホサートの濃度と

合計してグリホサートとしての濃度を算定する。

表1 モニターイオンの例及び濃度範囲

農 薬 名	濃度範囲 (mg/L))	プリカーサイオン (m/z)	プロダクトイオン ※ (m/z)
アミノメチルリン 酸 (AMPA)	0.0002～0.02	332	110、136
グリホサート	0.0002～0.02	390	150、168
グルホシネート	0.0002～0.02	402	180、206

※プロダクトイオンをモニターイオンとする。

5 検量線の作成

農薬混合標準液を段階的にメスフラスコに採り、それぞれに精製水を加えて 20ml とする。以下上記 4 (2) と同様に操作して、それぞれの農薬のモニターイオンのピーク高さ又はピーク面積を求め、それぞれの農薬の濃度との関係を求める。

別添方法 23 パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法

ここで対象とする項目は、ダゾメット及びメタム（カーバム）である。ただし、本分析法において、ダゾメット及びメタム（カーバム）はメチルイソチオシアネートに変化することから、メチルイソチオシアネートを測定する。

1 試 薬

(1) 精製水

測定対象成分を含まないもの

(2) アスコルビン酸ナトリウム

(3) メチルアルコール

測定対象成分を含まないもの

(4) 内部標準原液

検査方法告示の別表第 14 の 1 (5) の例による。

(5) 内部標準液

検査方法告示の別表第 14 の 1 (6) の例による。

この溶液 1 ml は、フルオロベンゼン又は 4—ブロモフルオロベンゼンを A 液では 0.125mg、B 液では 0.0125mg 含む。

(6) メチルイソチオシアネート標準原液

メチルイソチオシアネート 100mg を、メチルアルコール少量を入れたメスフラスコに採り、メチルアルコールを加えて 100ml としたもの

この溶液 1 ml は、メチルイソチオシアネートを 1mg 含む。

この溶液は、冷凍保存する。

(7) メチルイソチオシアネート標準液

メチルイソチオシアネート標準原液 1 ml をメチルアルコール 10ml を入れたメスフラスコに採り、メチルアルコールを加えて 100ml としたもの

この溶液 1 ml は、メチルイソチオシアネートを 0.01mg 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

2 器具及び装置

検査方法告示の別表第 14 の 2 の例による。

3 試料の採取及び保存

試料は、精製水で洗浄したねじ口瓶に泡立えないように採取し、満水にして直ちに密栓し、速やかに試験する。速やかに試験できない場合は、冷蔵保存する。

4 試験操作

検水(検水に含まれるメチルイソチオシアネートの濃度が 0.0005mg/L を超える場合には、0.00002～0.0005mg/L となるように精製水を加えて調製したもの)を
ページ容器に採り、内部標準液 B を検水量 5ml に対して 2 μl の割合で注入する。

ページ容器を 80℃で 1 時間以上加熱した後、室温で 30 分間以上静置する。次いで、ページ・トラップ装置及びガスクロマトグラフ質量分析計を操作し、表 1 に示すメチルイソチオシアネートと内部標準物質とのフラグメントイオンのピーク高さ又はピーク面積の比を求め、下記 5 により作成した検量線から試験溶液中のメチルイソチオシアネートの濃度を求め、検水中のメチルイソチオシアネートの濃度を算定する。ただし、メチルイソチオシアネートの濃度をダゾメット又はメタム（カーバム）に換算し、ダゾメット又はメタム（カーバム）としての濃度を算定する。

表 1 フラグメントイオンの例

	フラグメントイオン (m/z)
メチルイソチオシアネート	73、72
フルオロベンゼン ※	96、70
4-ブロモフルオロベンゼン ※	95、174、176

※内部標準物質

5 検量線の作成

メチルイソチオシアネート標準液を段階的にメスフラスコに採り、それぞれに内部標準液 A を 1 ml 加え、更にメチルアルコールを加えて 10 ml とする。精製水を上記 4 と同様に採り、これに段階的に調製した溶液を精製水 5 ml に対して 2 μ l の割合で注入する。以下上記 4 と同様に操作して、メチルイソチオシアネートと内部標準物質とのフラグメントイオンのピーク高さ又はピーク面積の比を求め、メチルイソチオシアネートの濃度との関係を求める。

別添方法 24 ヘッドスペースーガスクロマトグラフ質量分析法

ここで対象とする項目は、ジチオカルバメート系農薬（ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ（マンコゼブ）及びマンネブ）であ

る。ただし、本分析法において、ジチオカルバメート系農薬は二硫化炭素に変化することから、二硫化炭素を測定する。

1 試 薬

(1) 精製水

測定対象成分を含まないもの

(2) 塩酸

(3) アスコルビン酸ナトリウム

(4) 塩化ナトリウム

測定対象成分を含まないもの

(5) メチルアルコール

測定対象成分を含まないもの

(6) 内部標準原液

検査方法告示の別表第 15 の 1 (6) の例による。

(7) 内部標準液

検査方法告示の別表第 15 の 1 (7) の例による。

この溶液 1 ml は、フルオロベンゼン又は 4－ブロモフルオロベンゼンを A 液では 0.125mg、B 液では 0.0125mg 含む。

(8) 二硫化炭素標準原液

二硫化炭素 1.0 g を、メチルアルコール 10ml を入れたメスフラスコに採り、メチルアルコールを加えて 100 ml としたもの

この溶液 1 ml は、二硫化炭素を 10mg 含む。

この溶液は、調製後直ちに液体窒素等で冷却しながら 1～2ml のアンプルに小分けし、封入して冷凍保存する。

(9) 二硫化炭素標準液

二硫化炭素標準原液 1ml をメチルアルコール 10ml を入れたメスフラスコに

採り、メチルアルコールを加えて 100ml としたもの

この溶液 1ml は、二硫化炭素を 0.1mg 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

2 器具及び装置

検査方法告示の別表第 15 の 2 の例による。

3 試料の採取及び保存

別添方法 23 の 3 の例による。

4 試験操作

(1) 前処理

バイアルに塩化ナトリウムを検水量 10ml に対して 3 g 入れた後、検水（検水に含まれる二硫化炭素の濃度が 0.01mg/L を超える場合には、0.00005～0.01mg/L となるように精製水を加えて調製したもの）をバイアル容量に対して 0.50～0.85 となるように採り、塩酸を検水 10ml に対して 10 μ l 添加し、内部標準液 B を検水 10ml に対して 2 μ l の割合で注入する。直ちにポリテトラフルオロエチレンシート、セプタム、アルミキャップをのせ、アルミキャップ締め器で固定する。次いで、バイアルを振り混ぜた後、100℃1 時間以上加熱し、室温で 30 分間以上静置したものを試験溶液とする。

(2) 分 析

上記 (1) で得られた試験溶液の気相の一定量をガスクロマトグラフー質量分析計に注入し、表 1 に示す二硫化炭素と内部標準物質とのフラグメントイオンのピーク高さ又はピーク面積の比を求め、下記 5 により作成した検量線から試験溶液中の二硫化炭素の濃度を求め、検水中の二硫化炭素の濃度を算定する。

表 1 フラグメントイオンの例

	<u>フラグメントイオン (m/z)</u>
--	------------------------

二硫化炭素	76、78、44	
フルオロベンゼン ※	96、70	
4－ブロモフルオロベンゼン ※	95、174、176	
※内部標準物質		
5 検量線の作成		
<u>二硫化炭素標準液を段階的にメスフラスコに採り、それぞれに内部標準液Aを 1 ml 加え、更にメチルアルコールを加えて 10ml とする。精製水を上記 4 (1) と同様に採り、これに段階的に調製した溶液を精製水 10ml に対して 2 μ l の割合で注入する。以下上記 4 (1) 及び(2) と同様に操作して、二硫化炭素と内部標準物質とのフラグメントイオンのピーク高さ又はピーク面積の比を求め、二硫化炭素の濃度との関係を求める。</u>		
別添方法 25 固相抽出ーガスクロマトグラフー質量分析法		
<u>ここで対象とする農薬は、プロチオホスである。</u>		
1 試 薬		
(1) 精製水		
測定対象成分を含まないもの		
(2) アスコルビン酸ナトリウム		
(3) ジクロロメタン		
測定対象成分を含まないもの		
(4) アセトン		
測定対象成分を含まないもの		
(5) メチルアルコール		
測定対象成分を含まないもの		

(6) 塩酸（1＋10）

測定対象成分を含まないもの

(7) 空気又は窒素ガス

測定対象成分を含まないもの

(8) 内部標準原液

9－ブロモアントラセン 10mg をメスフラスコに採り、ジクロロメタンに溶かして 100ml としたもの

この溶液 1 ml は、9－ブロモアントラセンを 0.1mg 含む。

この溶液は、冷凍保存する。

(9) 内部標準液

内部標準原液をメスフラスコに採り、ジクロロメタンで 100 倍に薄めたもの

この溶液 1 ml は、9－ブロモアントラセンを 0.001mg 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

(10) プロチオホス標準原液

プロチオホス 10mg をメスフラスコに採り、ジクロロメタンに溶かして 100ml としたもの

この溶液 1 ml は、プロチオホスを 0.1mg 含む。

この溶液は、冷凍保存する。

(11) プロチオホス標準液

プロチオホス標準原液をメスフラスコに採り、ジクロロメタンで 100 倍に薄めたもの

この溶液 1 ml は、プロチオホスを 0.001mg 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

2 器具及び装置

別添方法 5 の 2 の例による。

3 試料の採取及び保存

試料は、精製水及びアセトンで洗浄したガラス瓶に採取し、pH 値が約 3 となるように塩酸（1+10）を加え、満水にして直ちに密栓し、速やかに試験する。速やかに試験できない場合は、冷蔵保存し、72 時間以内に試験する。

なお、残留塩素が含まれている場合には、アスコルビン酸ナトリウム 0.01～0.02 g を加える。

4 試験操作

(1) 前処理

固相カラムにジクロロメタン 5ml、メチルアルコール 5ml 及び精製水 5ml を順次注入する。次に、検水 500ml（検水に含まれるプロチオホスの濃度が 0.04mg/L を超える場合には、0.0004～0.04mg/L となるように精製水を加えて 500ml に調製したもの）を毎分 10～20ml の流量で固相カラムに流した後、空気又は窒素ガスを通気して固相カラムを乾燥させる。次いで、固相カラムの上端からジクロロメタン 5ml を緩やかに流し、試験管に採る。試験管の溶出液に窒素ガスを緩やかに吹き付けて 0.9ml 以下に濃縮し、これに内部標準液 0.1ml を加えた後、ジクロロメタンを加えて 1ml とし、これを試験溶液とする。

(2) 分 析

上記(1)で得られた試験溶液の一定量をガスクロマトグラフー質量分析計に注入し、表 1 に示すプロチオホスと内部標準物質とのフラグメントイオンのピーク高さ又はピーク面積の比を求め、下記 5 により作成した検量線から試験溶液中のプロチオホスの濃度を求め、検水中のプロチオホスの濃度を算定する。

表 1 フラグメントイオンの例

農 薬 名	濃度範囲 (mg/L)	フラグメントイオン (m
-------	-------------	--------------

			<u>／z)</u>	
プロチオホス	0.0004～0.04		267, 281, 309	
9－ブロモアントラセン ※	—		256、258、176	
※印は内部標準物質である。 5 検量線の作成 <u>プロチオホス標準液を段階的にメスフラスコに採り、それぞれにジクロロメタンを加えて10mlとする。以下上記4(2)と同様に操作して、それぞれの農薬と内部標準物質とのフラグメントイオンのピーク高さ又はピーク面積の比を求め、それぞれの農薬の濃度との関係を求める。</u>				
別紙1 水質管理目標設定項目の測定精度 (略)				
項 目		目 標 値	検 査 方 法	変動係数
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、 <u>0.02mg/L</u> 以下	水素化物発生－原子吸光度法 水素化物発生－ICP法 ICP－MS法	10% 10% 10%
2	(略)	(略)	(略)	(略)
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、 <u>0.02mg/L</u>	フレイムレス－原子吸光度法 ICP法 ICP－MS法	10% 10% 10%
4～8	(略)	(略)	(略)	(略)
9	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	<u>0.08mg/L</u> 以下	溶媒抽出－GC－MS法	20%
別紙1 水質管理目標設定項目の測定精度 (略)				
項 目		目 標 値	検 査 方 法	変動係数
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、 <u>0.015mg/L</u> 以下	水素化物発生－原子吸光度法 水素化物発生－ICP法 ICP－MS法	10% 10% 10%
2	(略)	(略)	(略)	(略)
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、 <u>0.01mg/L</u> (暫定)	フレイムレス－原子吸光度法 ICP法 ICP－MS法	10% 10% 10%
4～8	(略)	(略)	(略)	(略)
9	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	<u>0.1mg/L</u> 以下	溶媒抽出－GC－MS法	20%

10～30	(略)	(略)	(略)	(略)	10～30	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																	
別紙2 農薬類（水質管理目標設定項目 15）の測定精度 水質検査の実施に当たっては、原則として目標値の 100 分の 1 まで測定し、更に「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン」に示された真度及び精度を確保すること。なお、一般的測定機器・通常の検査方法を採用した場合の定量下限値の目安を農薬別・検査方法別に下表に併せて示す。					別紙2 農薬類（水質管理目標設定項目 15）の測定精度 水質検査の実施に当たっては、原則として目標値の 100 分の 1 まで測定し、更に下表の変動係数で示す値以下となるよう精度を確保すること。なお、一般的測定機器・通常の検査方法を採用した場合の定量下限値の目安を農薬別・検査方法別に下表に併せて示す。																																																																																					
<table><tr><th>農薬名</th><th>目標値 (mg/L)</th><th>検査方法</th><th>定量下限 値 (mg/L)</th></tr><tr><td>1, 3—ジクロロ プロペン（D— D）</td><td><u>0.05</u></td><td>P T—G C—MS 法：<u>参 考</u> H S—G C—MS 法：<u>参 考</u></td><td>0.0001* 0.0001*</td></tr><tr><td>2, 2—D P A (ダラボン)</td><td>0.08</td><td>L C—MS 法（N）：<u>参 考</u></td><td>0.001*</td></tr><tr><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td></tr><tr><td>E P N</td><td>0.004</td><td>固相抽出—G C—MS 法：<u>参考</u></td><td>0.00005*</td></tr><tr><td>M C P A</td><td>0.005</td><td>L C—MS 法（N）：<u>参 考</u></td><td>0.0003*</td></tr><tr><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td></tr><tr><td>アセフェート</td><td>0.006</td><td>L C—MS 法（P）：<u>参 考</u></td><td>0.0008*</td></tr><tr><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td></tr></table>					農薬名	目標値 (mg/L)	検査方法	定量下限 値 (mg/L)	1, 3—ジクロロ プロペン（D— D）	<u>0.05</u>	P T—G C—MS 法： <u>参 考</u> H S—G C—MS 法： <u>参 考</u>	0.0001* 0.0001*	2, 2—D P A (ダラボン)	0.08	L C—MS 法（N）： <u>参 考</u>	0.001*	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	E P N	0.004	固相抽出—G C—MS 法： <u>参考</u>	0.00005*	M C P A	0.005	L C—MS 法（N）： <u>参 考</u>	0.0003*	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	アセフェート	0.006	L C—MS 法（P）： <u>参 考</u>	0.0008*	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	<table><tr><th>農薬名</th><th>目標値 (mg/L)</th><th>検査方法</th><th>定量下限 値 (mg/L)</th><th><u>変動係数</u></th></tr><tr><td>1, 3—ジクロロ プロペン（D— D）</td><td><u>0.002</u></td><td>P T—G C—MS 法 H S—G C—MS 法</td><td>0.0001* 0.0001*</td><td><u>20%</u> <u>20%</u></td></tr><tr><td>2, 2—D P A (ダラボン)</td><td>0.08</td><td>L C—MS 法（N）</td><td>0.001*</td><td><u>20%</u></td></tr><tr><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td><u>20%</u></td></tr><tr><td>E P N</td><td>0.004</td><td>固相抽出—G C—MS 法</td><td>0.00005*</td><td><u>20%</u></td></tr><tr><td>M C P A</td><td>0.005</td><td>L C—MS 法（N）</td><td>0.0003*</td><td><u>20%</u></td></tr><tr><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td><u>20%</u></td></tr><tr><td>アセフェート</td><td>0.006</td><td>L C—MS 法（P）</td><td>0.0008*</td><td><u>20%</u></td></tr><tr><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td>(中略)</td><td><u>20%</u></td></tr></table>					農薬名	目標値 (mg/L)	検査方法	定量下限 値 (mg/L)	<u>変動係数</u>	1, 3—ジクロロ プロペン（D— D）	<u>0.002</u>	P T—G C—MS 法 H S—G C—MS 法	0.0001* 0.0001*	<u>20%</u> <u>20%</u>	2, 2—D P A (ダラボン)	0.08	L C—MS 法（N）	0.001*	<u>20%</u>	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	<u>20%</u>	E P N	0.004	固相抽出—G C—MS 法	0.00005*	<u>20%</u>	M C P A	0.005	L C—MS 法（N）	0.0003*	<u>20%</u>	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	<u>20%</u>	アセフェート	0.006	L C—MS 法（P）	0.0008*	<u>20%</u>	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	<u>20%</u>
農薬名	目標値 (mg/L)	検査方法	定量下限 値 (mg/L)																																																																																							
1, 3—ジクロロ プロペン（D— D）	<u>0.05</u>	P T—G C—MS 法： <u>参 考</u> H S—G C—MS 法： <u>参 考</u>	0.0001* 0.0001*																																																																																							
2, 2—D P A (ダラボン)	0.08	L C—MS 法（N）： <u>参 考</u>	0.001*																																																																																							
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)																																																																																							
E P N	0.004	固相抽出—G C—MS 法： <u>参考</u>	0.00005*																																																																																							
M C P A	0.005	L C—MS 法（N）： <u>参 考</u>	0.0003*																																																																																							
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)																																																																																							
アセフェート	0.006	L C—MS 法（P）： <u>参 考</u>	0.0008*																																																																																							
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)																																																																																							
農薬名	目標値 (mg/L)	検査方法	定量下限 値 (mg/L)	<u>変動係数</u>																																																																																						
1, 3—ジクロロ プロペン（D— D）	<u>0.002</u>	P T—G C—MS 法 H S—G C—MS 法	0.0001* 0.0001*	<u>20%</u> <u>20%</u>																																																																																						
2, 2—D P A (ダラボン)	0.08	L C—MS 法（N）	0.001*	<u>20%</u>																																																																																						
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	<u>20%</u>																																																																																						
E P N	0.004	固相抽出—G C—MS 法	0.00005*	<u>20%</u>																																																																																						
M C P A	0.005	L C—MS 法（N）	0.0003*	<u>20%</u>																																																																																						
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	<u>20%</u>																																																																																						
アセフェート	0.006	L C—MS 法（P）	0.0008*	<u>20%</u>																																																																																						
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	<u>20%</u>																																																																																						

アニロホス	0.003	固相抽出—G C—MS 法：参考	0.00005*		アニロホス	0.003	固相抽出—G C—MS 法	0.00005*	<u>20%</u>
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)		(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	<u>20%</u>
アミノメチルリ ン酸 (AMPA)	二	誘導体化—固相抽出— L C—MS 法	<u>0.0002</u>		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)		(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	<u>20%</u>
イソフェンホス	0.001	固相抽出—G C—MS 法：参考	0.00003*		イソフェンホス	0.001	固相抽出—G C—MS 法	0.00003*	<u>20%</u>
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)		(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	<u>20%</u>
イミノクタジン	0.006	固相抽出—H P L C— ポストカラム法：参考	0.004*		イミノクタジン	0.006	固相抽出—H P L C— ポストカラム法	0.004*	<u>20%</u>
		溶媒抽出—H P L C— ポストカラム法：参考	0.004*				溶媒抽出—H P L C— ポストカラム法	0.004*	<u>20%</u>
		固相抽出—L C—MS 法	<u>0.00005</u>						
インダノファン	0.009	固相抽出—G C—MS 法 L C—MS 法 (P) ； 参考	0.00006 0.0003*		インダノファン	0.009	固相抽出—G C—MS 法 L C—MS 法 (P)	0.00006 0.0003*	<u>20%</u> <u>20%</u>
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)		(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	<u>20%</u>
オキシシン銅 (有機 銅)	<u>0.03</u>	固相抽出—L C—MS 法 (P) L C—MS 法 (P)	0.00005 0.0004		オキシシン銅 (有機 銅)	<u>0.04</u>	固相抽出—L C—MS 法 (P) L C—MS 法 (P)	0.00005 0.0004	<u>20%</u> <u>20%</u>
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)		(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	

カルタップ	0.3	LC—MS法 (P)	0.002(ネイキシとして)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
グリホサート	2	誘導体化—HPLC法 HPLC—ポストカラム法 誘導体化—固相抽出— LC—MS法	0.0005 0.002 0.0002	グリホサート	2	誘導体化—HPLC法 HPLC—ポストカラム法	0.0005 0.002	20% 20%
グルホシネート	0.02	誘導体化—固相抽出— LC—MS法	0.0002	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
クロルニトロフェン (CNP)	0.0001	固相抽出—GC—MS 法：参考	0.0001*	クロルニトロフェン (CNP)	0.0001	固相抽出—GC—MS 法	0.0001*	20%
クロルピリホス	0.003	固相抽出—GC—MS 法：参考	0.00005*	クロルピリホス	0.003	固相抽出—GC—MS 法	0.00005*	20%
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
ジクワット	0.005	固相抽出—HPLC 法：参考 固相抽出—LC—MS 法	0.001* 0.00005	ジクワット	0.005	固相抽出—HPLC法	0.001*	20%
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
ジチオカルバメート系農薬	0.005 (二硫化)	HS—GC—MS法： 参考	0.00005 (二硫化炭)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	

	炭素として		素として
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ジフルベンズロン	0.03	LC—MS法 (N) 参考	0.003*
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ダゾメット	0.006	PT—GC—MS法	0.00002 (MITCとして)
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
パラコート	0.005	固相抽出—LC—MS法	0.00005
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ピペロホス	0.0009	固相抽出—GC—MS法 : 参考	0.00005*
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ピラクロニル	0.01	LC—MS法 (P)	0.0001
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ピラゾスルフロ ンエチル	0.03	LC—MS法 (P) : 参考	0.0003
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ピリダフェンチ オン	0.002	固相抽出—GC—MS 法 : 参考	0.00005*
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)

(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
ジフルベンズロン	0.03	LC—MS法 (N)	0.003*	20%
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
ピペロホス	0.0009	固相抽出—GC—MS 法	0.00005*	20%
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
ピラゾスルフロ ンエチル	0.1	LC—MS法 (P) : 参考	0.001	20%
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
ピリダフェンチ オン	0.002	固相抽出—GC—MS 法	0.00005*	20%
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%

フェリムゾン	0.05	LC—MS法（P）	0.0005		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)		(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
プロチオホス	0.004	固相抽出—GC—MS法	0.00004		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)		(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
プロパホス	0.001	固相抽出—GC—MS法：参考	0.00006*		プロパホス	0.001	固相抽出—GC—MS法	0.00006*	20%
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)		(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
ベノミル	0.02	固相抽出—LC—MS法（P）	0.00002 (MECとして)		ベノミル	0.02	固相抽出—LC—MS法（P）	0.00002	20%
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)		(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
ホキシム	0.003	LC—MS法（P）：参考	0.0003*		ホキシム	0.003	LC—MS法（P）	0.0003*	20%
ホサロン	0.005	固相抽出—GC—MS法	0.00005		ホサロン	二	固相抽出—GC—MS法	0.0006	20%
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)		(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
ポリカーバメート	0.03	誘導体化—HPLC法：参考	0.002*		ポリカーバメート	0.03	誘導体化—HPLC法	0.002*	20%
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)		(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%
メタム（カーバム）	0.01	PT—GC—MS法	0.00002 (MITCとして)		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)		(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	20%

メチルイソチオ シアネート(MITC)	二	P T—G C—MS法	0.00002
	(中略)	(中略)	(中略)
(注1) (略)			
(注2) (略)			

別紙3 (略)

別添5 水質基準項目の測定精度 (略)				
項 目		基準値	検 査 方 法	変動係数
1～23	(略)	(略)	(略)	(略)
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	溶媒抽出—G C—MS法 高速液体クロマトグラフ—質 量分析法	20% 20%
25～27	(略)	(略)	(略)	(略)
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	溶媒抽出—G C—MS法 高速液体クロマトグラフ—質 量分析法	20% 20%
29～44	(略)	(略)	(略)	(略)
45	フェノール類	フェノールの量に 換 算 し て、0.00 5mg/L 以下	固相抽出—誘導体化—G C—M S法 固相抽出—液体クロマトグラフ —質量分析法	20% 20%
46～51	(略)	(略)	(略)	(略)

(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
(注1) (略)				
(注2) (略)				

別紙3 (略)

別添5 水質基準項目の測定精度 (略)				
項 目		基準値	検 査 方 法	変動係数
1～8	(略)	(略)	(略)	(略)
24	ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	溶媒抽出—G C—MS法 高速液体クロマトグラフ—質 量分析法	20% 20%
25～27	(略)	(略)	(略)	(略)
28	トリクロロ酢酸	0.2mg/L 以下	溶媒抽出—G C—MS法 高速液体クロマトグラフ—質 量分析法	20% 20%
29～44	(略)	(略)	(略)	(略)
45	フェノール類	フェノールの量に 換 算 し て、0.00 5mg/L 以下	固相抽出—誘導体化—G C—M S法	20%
46～51	(略)	(略)	(略)	(略)